

特別講演

風土と畜産

北大農学部 朝日田康司

1 農業は風土を生かしたもの

西洋における近代農学の祖 Thaer は、その名著「合理的農業の原理」(1809)の中で、合理的農業とは、土地と物(資材)と人(労働)を余すところなく利用し尽すことだ、と述べている。しごく当然のことであるが、しかし、この原理が世界の農業に共通であるにしても、その具体的な姿は国や地域により異なる。

一つの国で合理的とされる農業のあり方でも、それがそのまま他の国で合理的であるとは限らない。根本的に違っている場合もある。例によく挙げられるのは、乾燥地帯と湿潤地帯の農業の対比である。

西南アジアから始まり、地中海沿岸地域、そしてアルプス以北の西ヨーロッパへと伝った半乾燥地帯での農業は、畜産と密接に関係し、「家畜なければ農業なし」とされた。家畜は農具の牽引から肥料の生産に至るまで、農業にとって、すべての人びとの食生活にとっても不可欠なものであった。17世紀のイギリスにおけるノフォーク(Norfolk)式農法では、飼料基盤がより安定し、畜産物の増産が可能となった。この耕種と畜産が結合した農法は、イギリスからヨーロッパへ伝わり、そこでの穀物と家畜生産をさかんにした。

産業革命後は、機械化の方向に発展した。新大陸においては、肥沃な広い土地で、大規模農業が行われるようになり、穀作のほかに畜産を主体とする西欧型営農が成功した。

しかし、以上の流れは、農業そのものの完成を意味するものではない。完成形態の一つにすぎないのであって、それぞれの国の風土を生かしたことにほかならないのである。

アジアのモンスーン地帯における稲作と根菜を主体とする農業、古くからの日本の稲作も、まさに風土を生かしてきたものであった。

2 日本畜産の近代化とは

わが国の畜産は、明治維新このかた文字通り欧米からの移殖と培養の軌道を辿ってきた。とくに過去20年の経済の高度成長期とともに始まった畜産のめざましい「近代化」も「欧米化」・「西洋化」を目差したのではなかったか。いわゆる先進国のすぐれた技術や家畜をとり入れ、自国の風土の中で独創することを怠って来たのではないか。

「国民食糧の安定的供給に大きな役割りを果している」北海道農業(昭和56年北海道経済白書)も、いまや5割を超す減反、成長作目とされた酪農までが生乳の需給調整を余儀なくされるなど、厳しい環境に追い込まれている。

開拓以来、営々と土地の高度利用や機械化を進め、府県に比べ高い生産性をもつに至った本道農業が、せっかくのメリットを生かし切れない状況に立ち至ったのは何故か。

北海道の酪農は、その規模において、すでにECの水準に達している。しかし、生産者乳価は日本より安いにもかかわらず、ECの生産者が一見豊かな生活をしているのを、どうみればよいのか。

日本が、そして北海道の風土が畜産に適していないというつもりは更々ないが、模範としてきた欧米の風土との違いに思いを馳せないわけにはいかないのである。

3 新たな風土へ

風土というのは、単に自然環境(地形・地質や気候・生物など)ではなく、そこに住み生活している人間集団をも含む地域全体を意味している。したがって、風土とは自然の枠ではあるが、人間の技術と労働によって変わり得るものである。筆者が、「畜産の研究」誌の「北海道の家畜と環境、風土的考察序論」(35巻1号, 1981)で、北海道開拓使が官園において各種家畜の北海道への適応を試みて以来、

畜産の姿も、北海道の風土も大きな変貌を遂げた、
といったのは、風土が変動要因でもあるとの観点から
であった。

草地造成・管理に関する技術の進歩は、かつてヨ
ーロッパで成立した草地とは異なり、自然への人間
の働きかけで造られるようになった。

北海道の風土の特徴の一つに、農地の利用形態と
密接に関係している雄大な土地景観がある。北海道
の全国シェアは、耕地面積の20.9%に対し、普通畑
では32.8%、草地では79.5%である(昭55)。しかも、
道内の牧草地は耕地面積の40%を占め、なおその65
%に相当する30万haの草地開発の可能地があると
されている。

太古から農業も「自然」の破壊者であった。しか
し、草地の造成を、「自然」の破壊者に終らせては
ならない。国民経済の基盤であり、かけ替えのない
土地資源を生物学的に利用防衛する手段として、わ
が国に乏しい動物タンパク質生産の基地として建設
して行くところに、畜産の意義がある。同時に、草
地の環境保全機能を最大限に発揮させ、すばらしい
景観を提供することである。

気候区分から、ドイツの気候学者Köppenのいう
冷帯湿潤地に属する北海道に、温帯モンスーン地の
府県と異質な地域であることを念頭に、さらに新た
な風土を作り上げるべき時と思うのである。

